



福井労働局

～ふくい「働く」を支えます～

Press Release

令和5年3月31日

【照会先】

福井労働局雇用環境・均等室

監理官 横山 克行

室長補佐 野村 和彦

電話 (0776) 22-0221

報道関係者 各位

「令和5年度 福井労働局の重点施策」を策定しました (行政運営方針)

～ふくい「働く」を支えます～

福井労働局(局長 田原 孝明)は、別添のとおり「令和5年度 福井労働局の重点施策(行政運営方針)」を策定しました。

令和5年度の行政運営方針においては、『～ふくい「働く」を支えます～』をスローガンとし、5つの重点施策を掲げ、労働局、労働基準監督署、ハローワークが一丸となって取り組むこととしています。

また、地域における行政ニーズに適切に responding していくため、関係機関及び関係団体等との連携を図り、効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

福井労働局の重点施策

- 第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等
- 第2 個人の主体的なキャリア形成の促進
- 第3 安心して挑戦できる労働市場の整備
- 第4 多様な人材の活躍促進
- 第5 誰もが働きやすい職場づくり

※本データにつきましては、福井労働局ホームページに掲載します。

アドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/home.html>

「福井労働局ホーム>『行政運営方針』バナーをクリック」